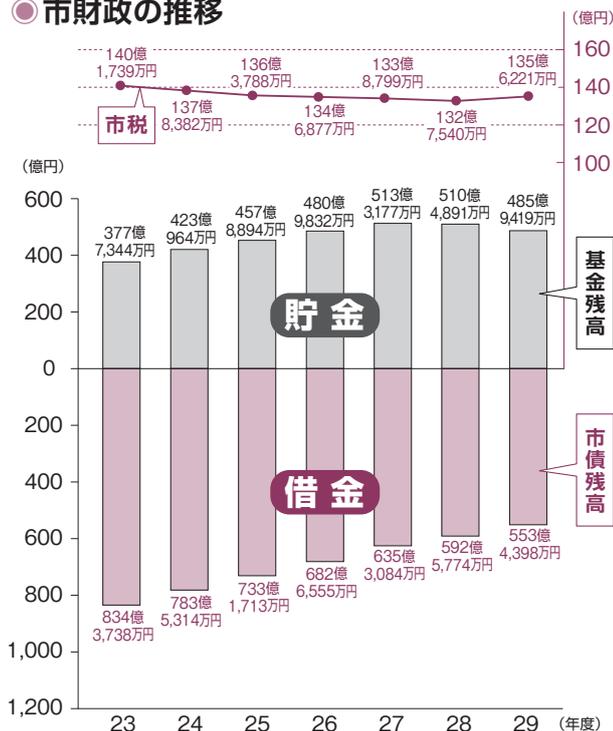


市財政の推移



※23～27年度は決算ベース、28年度は3月補正後の予算ベース、29年度は当初予算ベース(基金残高・市債残高は年度末数値)。  
※基金残高には、各年度における出納整理期間に積立および取崩しを行った金額を含む。

特別会計・企業会計別の予算額

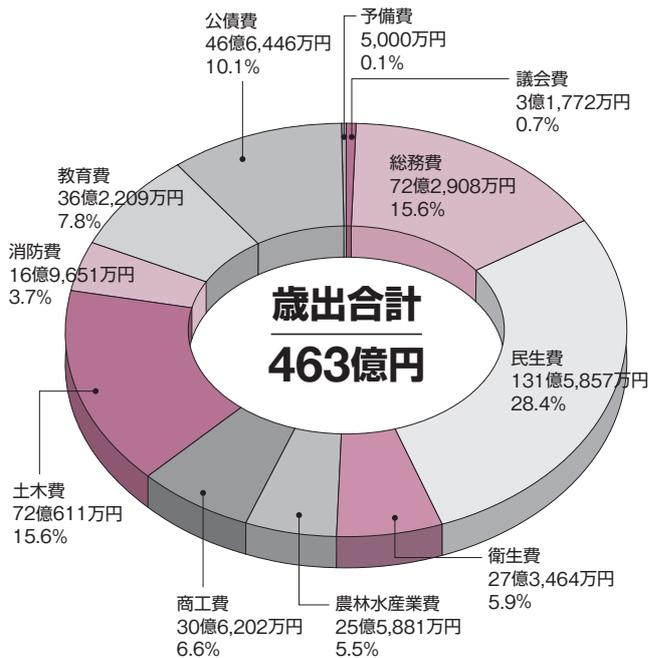
特別会計

| 区分             | 29年度予算案     | 28年度予算(当初)  | 伸率(%) |
|----------------|-------------|-------------|-------|
| 国民健康保険事業(事業勘定) | 117億5,200万円 | 118億6,500万円 | △1.0  |
| 国民健康保険事業(直診勘定) | 4億2,450万円   | 4億7,770万円   | △11.1 |
| 下水道事業          | 39億6,200万円  | 32億8,950万円  | 20.4  |
| 地方卸売市場事業       | 3,080万円     | 3,120万円     | △1.3  |
| 学校給食費          | 3億7,800万円   | 3億8,880万円   | △2.8  |
| 農業集落排水事業       | 6億6,000万円   | 6億3,500万円   | 3.9   |
| 介護保険事業         | 95億6,400万円  | 94億9,740万円  | 0.7   |
| 観光施設事業         | 1億1,260万円   | 1億860万円     | 3.7   |
| 後期高齢者医療事業      | 11億5,700万円  | 11億2,500万円  | 2.8   |
| 合計             | 280億4,090万円 | 274億1,820万円 | 2.3   |

企業会計

| 区分   | 29年度予算案    | 28年度予算(当初) | 伸率(%) |
|------|------------|------------|-------|
| 水道事業 | 34億1,560万円 | 34億1,890万円 | △0.1  |

歳出



用語の解説

**歳入・歳出** 地方公共団体のその会計年度の一切の収入を歳入、支出を歳出と呼んでいます。

**自主財源** 地方公共団体が自らの手で徴収、収納できる財源。地方税、使用料、寄附金などがあります。

**依存財源** 収入にあたって国や都道府県の関与を受ける財源。地方交付税、国庫支出金、県支出金などがあります。

**地方交付税** 市町村間の財政力の不均衡をなくし、一定の住民サービスができるよう市町村の財政力に応じて国から交付されるお金。普通交付税と特別交付税があります。

**市債** 市がする借金。世代間の負担の公平性を保つために道路や建物など長期にわたって市民が恩恵を受けるものを整備するときに活用します。

**公債費** 事業を行うための借金(市債)を返済する経費です。

市の会計には、税金や国・県からの交付金・補助金、市債などを財源として、全般的な行政の経費を扱う「一般会計」と、特定の事業を進めるため、使用料など特定の収入を充てて独立した経理を行う「特別会計」「企業会計」があります。

これらの収入と支出を取りまとめた冊子が予算書と呼ばれるもので、市長が予算案を作成し、市議会がそれをチェック・審議して決定します。

代に対応した教育を推進するため、小学校英語教育の推進や文化芸術に触れることのできる事業を実施します。福祉・保健分野では、健康診査の対象年齢の引下げ、自己負担無料化による若年層の健康意識の向上に取り組むこととしています。

また、ユネスコ無形文化遺産登録記念事業をはじめ日本遺産や山岳を活用した観光客の誘致、まちづくり会社との連携によるまちなかのにぎわいの創出、高山にふさわしい景観形成にも取り組んでいきます。